

地域貢献計画書

令和5年2月28日

広島市長 様

拓興産株式会社
代表取締役 筒井 幹治
広島市南区大州五丁目7番21号

広島市大規模小売店舗地域貢献ガイドライン第2の2の(2)に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 大規模小売店舗の名称

(仮称) Spiral Garden

2 大規模小売店舗の所在地

広島市南区大州五丁目307番2ほか

3 地域貢献担当窓口の部署及び連絡先

担当部署 拓興産株式会社

担当者 田中慎一郎

T E L 082-508-1019

F A X 082-508-1032

E-mail s-tanaka@shinkohir.co.jp

4 地域貢献に対する方針

- ・子供たちに未来の有る広島を残す
- ・広島の魅力の世界に向けて発信する
- ・地域で子育て世代を支える街づくりに努めます。
- ・生きがいのある地域づくりに貢献します。

5 計画期間

5事業年度間（令和6年（2024年）9月1日 ～ 令和11年（2029年）2月28日）

6 地域貢献計画の内容

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
1 地域づくりへの参画・協力	(1)交通安全市民運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> 各種交通安全運動への参加・協力 交通事故防止の啓発（店内放送、ポスターの掲示等） 広島市が進める交通安全及び交通渋滞の対策への協力 	随時	申し入れにより
	(2)地域の祭り、行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 地域の祭り、伝統行事、スポーツ・レクリエーション大会等の各種行事への参加・協力 	随時	申し入れにより
	(3)地域づくりに取り組む団体への協力	<ul style="list-style-type: none"> 地域づくりに取り組むNPO及びボランティア団体の活動への参加・協力、活動場所の提供等の協力 	随時	申し入れにより
	(4)コミュニティスペースの提供	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民がいつでも気軽に立ち寄り、交流を深めることができる場所の提供 	随時	継続
	(5)地域住民等との協議等	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民等との協議の場の設置 地域住民等との協定の締結。 	随時	申し入れにより
2 地域産業活性化の推進	(1)商店街振興組合、商工会等への加入	<ul style="list-style-type: none"> 店舗設置者及びテナント事業者の商店街振興組合、広島商工会議所等への加入 	随時	申し入れにより
	(2)商店街、商工会等が実施する各種行事等への協力	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、商工会等が実施する共同売出し等イベントへの参加・協力 	随時	申し入れにより
	(3)地元産品の積極的なPRと販売促進	<ul style="list-style-type: none"> 地元産品販売コーナー及び生産者等の直売コーナーの設置 地元産品のPR及び販売促進への協力 “ひろしまそだち”地産地消推進事業への協力 ザ・広島ブランド認定事業への協力 	開店時より	継続
	(4)地域又は市内事業者のテナント入居等	<ul style="list-style-type: none"> 地域又は市内の事業者のテナント入居及び取引の促進 	随時	継続
3 地域雇用の確保	(1)地域からの雇用の促進	<ul style="list-style-type: none"> 近隣地域からパートの雇用を計画しています。 	開店時より	継続
	(2)安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 正社員採用への配慮 	随時	継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
3 地域雇用の確保	(3) 障害者、高齢者、母子家庭の母等の雇用の促進及び労働環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和 35 年法律第 123 号)で定める障害者雇用率を上回る障害者の雇用の促進 ・ 高齢者の雇用機会の確保 ・ 母子家庭の母の雇用の促進 ・ 結婚、出産、育児等により退職した者の再雇用の促進 ・ 外国人の雇用機会及びその適正な労働条件の確保 	随時	継続
	(4) 仕事と家庭を両立できる環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短時間勤務制度の導入 ・ 育児・介護休業制度の活用の促進 	随時	継続
	(5) インターンシップの受入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の大学、専門学校、高等学校、特別支援学校等からのインターンシップの受入れ 	随時	申し入れにより
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 安全なまちづくり運動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども見守り活動への参加・見守り活動用ジャンパー作成協力 ・ こども 110 番の家への参加 ・ 犯罪予防キャンペーンへの参加・協力。 	随時	申し入れにより
	(2) 青少年非行防止への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 万引きさせない店づくり及び万引きの防止の広報の実施 ・ 非行の防止に関する写真、ポスター等の掲示 	随時	継続
	(3) 店舗及びその敷地内での防犯対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見通しを確保した商品陳列 ・ 防犯カメラの設置(店舗内、駐車場等) ・ 犯罪又は非行の発生場所となりやすい駐車場、荷さばき施設、建物の死角その他人通りの少ない場所での警備員又は従業員による定期的巡回の実施 	開店時より 随時	継続 継続
	(4) 深夜営業時間及び営業時間外における防犯対策・青少年非行防止の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪及び青少年の非行の防止のための青少年への声掛け ・ 深夜営業時における警備の強化 ・ 深夜営業の自粛 ・ 営業時間外における駐車場出入口の施錠 ・ 警備員の巡回 ・ 駐車場等人通りの少ない場所での適切な照明の設置 	開店時より 開店時より 開店時より 随時	継続 継続 継続 継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
4 防犯・青少年非行防止対策の推進	(5) 緊急通報体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗及び店舗周辺での事件発生時における警察への通報要領の策定 ・迅速な避難誘導措置等の緊急通報体制の確立 	開店時より	継続
5 地域防災対策の推進	(1) 災害時における避難場所等の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所及び救護場所としての駐車場敷地、建物等の提供 ・災害等対策に必要な資器材の一時集積場所としての建物、駐車場等の提供 ・近隣地域での火災発生時（夜間及び休日を含む。）における店舗敷地内の消防水利の提供協力 	災害時 災害時 災害時	実施 実施 実施
	(2) 災害時における物資の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの食料・生活物資等緊急物資の提供依頼への協力 	災害時	実施
	(3) 災害時における地域住民との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・救助活動、応急復旧活動等の地域住民と連携した活動への参加 	災害時	実施
	(4) 災害時におけるボランティア活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動団体等への支援 ・災害ボランティア活動への従業員の派遣 ・ボランティア休暇取得に関する職場環境の整備 	災害時	申し入れにより
	(5) 災害時における業務の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・業務継続計画の策定 ・安定した物資供給及び雇用確保のための営業の継続 	災害時	実施
	(6) 防災訓練等への参加・協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が実施する防災訓練等への積極的な参加・協力 ・地域の消防団活動への積極的な参加・協力 ・地域との防災協定の締結 	随時	申し入れにより
	(7) 救急救命の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・A E D（自動体外式除細動器）の設置 ・従業員の救命講習受講の促進 	開店時より 随時	継続 継続

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
6 環境対策の推進	(1) 地球温暖化対策・省エネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の緑化及び屋上・壁面の緑化の推進 ・営業時間の短縮 ・過剰な照明の削減 ・店舗内の空調温度の適切な設定 ・太陽光発電装置などの新エネルギー設備、断熱材、コージェネレーション設備等の設置 ・照明器具、エアコン等についての省エネルギー対応機器の導入 ・製造・運送業者との連携による物流の合理化やグリーン配送の実施 	開店時より	継続
	(2) 環境美化対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗周辺の清掃美化活動の定期的な実施 ・ぼい捨て・落書き禁止活動への参加 	随時	継続
	(3) 水循環確保対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場の透水性舗装 ・節水及び灌水（農作物や草木に水を注ぐこと）の再利用 ・地下水保全のための取組の実施（揚水の抑制、灌水浸透の促進による涵養（水が自然にしみこむように、少しずつ養い育てること）） 	開店時より	継続
	(4) リサイクル対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルボックスの設置 ・リサイクル製品の販売 ・環境配慮商品の販売 ・グリーン購入 	開店時より	継続
	(5) 廃棄物減量化	<ul style="list-style-type: none"> ・買物持参運動等によるレジ袋削減 ・簡易包装、トレイ削減等による廃棄物の減量化 ・食品廃棄物の排出抑制や生ごみの堆肥化 ・分別の徹底によるごみの減量化 	開店時より	継続
	(6) 生活環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・光害対策（屋外照明、広告塔照明等の適切な設置・運用）の実施 	開店時より	継続
	(7) 環境全般への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育・環境学習の場や機会などの提供 ・地域の環境保全活動への取組 	随時	申し入れにより

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
7 子ども、高齢者、障害者等への配慮	(1)ユニバーサルデザインに配慮した店舗づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人に使いやすい店舗づくり ・ユニバーサルデザインに配慮したサービス・情報の提供（新生児・乳児を抱える親及び高齢者で買物に行けない人への宅配サービス等） ・ユニバーサルデザイン関連商品の取扱い ・国際標準化機構（ISO）が標準化した案内図記号その他外国人にも分かりやすい案内表示の整備 	開店時より	継続
	(2)子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・赤ちゃんルーム、子ども用トイレ、キッズコーナー、託児室等の設置 ・ベビーカーが通行しやすい店舗内の配置 ・子育て家庭の交流や相談の場の提供 	随時	継続
	(3)子どもたちの健全育成への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の学校等からの社会見学・体験学習の受入れ ・特別支援学校からの申出による就業体験学習の受入れ ・学校の運動部、スポーツ少年団等の活動への協力 ・地域の学校の芸術作品等発表の場所の提供。 	随時	申し入れにより
	(4)地域の障害者支援施設等の活動への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の障害者施設、授産施設等で製作された物品等の展示会の開催や販売への協力 	随時	申し入れより
	(5)高齢者、障害者等に配慮した取組	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の福祉団体と連携したイベントの開催等 ・高齢者、障害者、妊産婦等の専用駐車スペースの確保 	随時 開店時より	継続
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(1)早期の情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・撤退時期やその後の対応策等についての可能な限り早期の地域住民等、市への十分な情報提供。 	撤退時	速やかに実施
	(2)後継店の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の買物の利便性の低下や失業者の発生等を極力抑えるための後継店の確保 	撤退時	速やかに実施
	(3)従業員の雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等との連携による離職者の円滑な再就職や配置転換への最大限の努力 	撤退時	速やかに実施
	(4)取引先企業に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先企業の経営悪化防止のための店舗閉鎖情報の早期提供、後継店への紹介 	撤退時	速やかに実施

項目	細目	地域貢献活動内容	実施時期	目標値
8 核テナント撤退や店舗閉鎖時の対応	(5) 店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	・適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う周辺環境悪化の防止	撤退時	速やかに実施
	(6) 再利用可能な建物の建築	・撤退後も再利用可能な店舗建築の設計、レイアウト及び資材への配慮	建築時	継続
9 その他	(1) 健康づくりの推進	・食育推進活動への協力・実施として「ひろしま食育ネットワーク」への参加	随時	継続
	(2) 景観形成、街並みづくりへの協力	・外観の色彩、周辺の街並み等との連続性に配慮した建物の配置その他周辺の景観形成及び街並みづくりを阻害しない店舗づくり ・敷地の緑化への配慮 ・地域が進める良好な景観形成及び街並みづくりへの協力	開店時より	継続
	(3) 地域貢献計画活動の実施体制の整備	・地域貢献活動担当部署の設置等実施体制の整備 ・地域貢献担当窓口の店頭表示	開店時より	継続